

民意を無視し、辺野古への米軍新基地建設を強行する政府を糾弾する意見書

沖縄の民意を無視し、政府が辺野古への米軍新基地建設に向けた調査・作業を強行している。ジュゴンの住む自然豊かな海を破壊し、沖縄への構造的差別をさらに強める政府に対して、県民は激しく憤り、心を痛めている。沖縄の民意を一顧だにしない政府に対して、憤りをもって糾弾する。

辺野古への新基地建設を既成事実化しようとする政府の手段は、姑息で卑怯な手段と言わなければならない。普天間問題が立ち行かなくなった責任は、政府にこそあり、「辺野古移設を唯一の解決策」として、その負担を沖縄に強いることは断じて許されない。

国土の約0.6%にすぎない沖縄県には、実に約74%もの在日米軍専用施設が存在するが、米軍が銃剣とブルドーザーによって県民から土地を強制接收し、建設された望まざる施設である。経済発展を阻害し、基地あるがゆえの事件・事故・被害等は後を絶たず、県民を苦しめ続けている。そして今まさに、政府が国家権力を振りかざし、辺野古への新基地建設を強行している。民主主義を否定した暴挙と断ぜざるを得ない。

私たちは、沖縄の将来に禍根を残さない為に、沖縄への構造的差別を許さない為に、保革を超えて結集し、「普天間基地の閉鎖・撤去、県内移設断念」及び「オスプレイの配備撤回」との県民の総意を作りだし、建白書として安倍首相に直接手渡した。政府・自民党の圧力・懐柔策によってその再構築が求められている状況であるが、建白書の精神が色褪せることはない。

よって、本町議会は、沖縄の民意を一顧だにせず、普天間飛行場の辺野古移設を強行する政府に対して激しい憤りをもって糾弾し、建白書の精神を実現すべく、下記事項を強く要求する。

記

- 1 辺野古への米軍新基地建設につながる調査・工事を即時中止すること。
- 1 辺野古をはじめとする県内への新基地建設を断念すること。
- 1 普天間飛行場を早期閉鎖・撤去し、返還すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

2014年8月29日

沖縄県西原町議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、
防衛大臣、沖縄及び北方担当大臣、沖縄防衛局長